

予防接種の区分

区分		法律	目的	料金	ワクチンの種類	補償
定期接種	A類疾病	予防接種法に基づく接種	<ul style="list-style-type: none"> ・集団予防に重点 ・接種の努力義務あり(接種を受けるよう努めなければならないこと) 	無料 (全額市が負担)	BCG ヒブ 小児用肺炎球菌 B型肝炎 ロタウイルス 水痘 二種混合 四種混合 五種混合 麻しん風しん(MR) 日本脳炎 子宮頸がん ポリオ	予防接種健康被害救済制度
	B類疾病		<ul style="list-style-type: none"> ・個人予防に重点 ・本人が接種を希望する場合に実施されるもの 	費用の一部を市が負担し、 一部自己負担あり	高齢者インフルエンザ 高齢者肺炎球菌 新型コロナワクチン(高齢者) 帯状疱疹	
任意接種		予防接種法に基づかない接種	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化や感染予防のため個人の意思で実施するもの ・定期接種の対象外年齢での接種 ・海外渡航の際に接種しておくことが好ましいもの 	費用の一部を市が負担し、 一部自己負担あり	季節性インフルエンザ(高齢者以外) おたふくかぜ 成人麻しん風しん(条件あり) 帯状疱疹(50歳以上) RSウイルス(妊婦)	医薬品副作用被害救済制度
				全額自己負担	A型肝炎 黄熱 狂犬病 ほか海外渡航のためのワクチンなど	